

令和 8 年 4 月 7 日

公認審判員 殿

愛媛県バドミントン協会審判部

公認審判員資格登録更新について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

現在の公認審判員資格、期限が 2027 年 3 月 31 日までの方は、2026 年度中に更新登録が必要となります。下記の要領で更新申請書を作成いただき、更新料とともに 2026 年 7 月末日迄に担当者まで送付お願いいたします。

記

申請書書き方

- ・ 令和 8 年度県協会登録番号を記入、
- ・ 氏名、フリガナ、〒、住所、TEL、生年月日アドレスなど（全て記入）

更新用紙は愛媛県バドミントン協会ホームページに記載してあります。

更新登録料 1 級 5 年間（2027～2031） ¥11,000（税込）

2 級 3 年間（2027～2029） ¥ 6,600（税込）

3 級 3 年間（2027～2029） ¥ 6,600（税込）

県協会登録料 今年度県協会登録料 ¥2,300 です、愛媛県バドミントン協会ホームページに県協会登録の部分に登録の仕方が記載されています）

前年度までで会員登録が継続していない年度がある方は遡っての登録料が必要となります。

審判登録料納入（審判関係） 振込先 伊予銀行 一万支店 普通 1905248
愛媛県バドミントン協会 審判部

（会員登録関係） 振込先 伊予銀行 一万支店 普通 1084580
愛媛県バドミントン協会 会長 中村時広

返送期限など 令和 8 年 7 月末日迄、登録更新申請書を返送お願いいたします。

（FAX でもメールでも OK）

審判に関する問い合わせ先、送り先（更新忘れの方も）

790-0805 松山市西一万町 8-9 濱中 勉 迄

TEL 089-933-2366 FAX 089-932-2241 携帯 090-3492-8423

メール rackethamanaka0117@yahoo.co.jp

日本協会は電算化されており、毎年毎年登録していないと審判資格は、消滅しますのでご注意ください。